2026 年 4 月 30 日

各　位

株式会社　第四北越フィナンシャルグループ

「第四北越フィナンシャルグループ　AI ポリシー」の策定について

株式会社 第四北越フィナンシャルグループ（社長：殖栗 道郎）は、AI利活用に関する基本方針「第四北越フィナンシャルグループ　AIポリシー」（以下、「本ポリシー」）を別紙のとおり策定しましたので、お知らせいたします。

なお、本ポリシーは経営統合※（2027年4月予定）を予定している群馬銀行とも連携し策定しており、株式会社 群馬銀行（代表取締役頭取：深井 彰彦）においても同旨のAIポリシーを策定しています。

※ 第四北越フィナンシャルグループと群馬銀行は、両社の臨時株主総会（2026 年 12 月 23 日開催予定）における承認および関係当局の許認可等を前提として、2027 年 4 月 1 日に経営統合を行う予定です。

記

１．本ポリシー策定の目的・概要

本ポリシーは、AIの活用による金融サービスの高度化と新たな顧客体験の創出を通じて、地域社会の持続的な発展に貢献していくことを目的としています。また、AI活用におけるリスクも踏まえ、社会的責任と公共性を自覚し、倫理・公平性・透明性を基盤としたガバナンスのもと、包摂的な金融の実現に取り組むことを基本方針としています。

【第四北越フィナンシャルグループ　AIポリシーの概要】

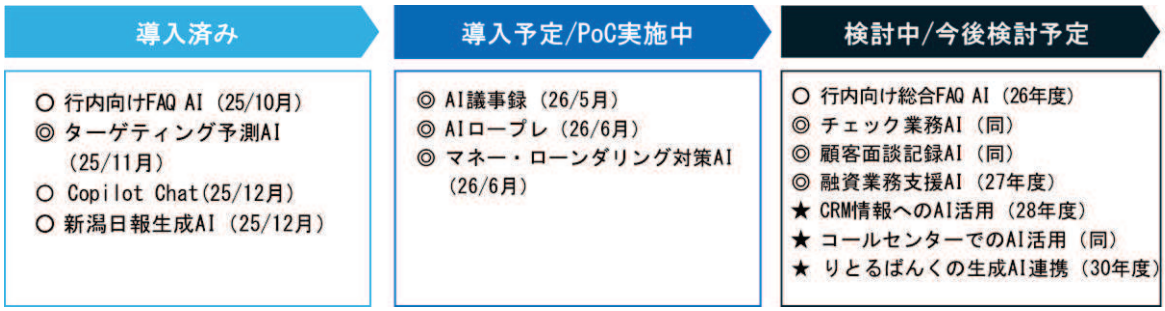
人間・社会への責任	信頼基盤の確保	地域社会への貢献
1. 人間中心	4. プライバシー保護	8. 教育・リテラシー
2. 安全性	5. セキュリティ確保	9. 公正競争確保とイノベーションへの貢献
3. 公平性	6. 透明性	
	7. アカウンタビリティ	

２．本ポリシーに基づいた今後の取り組み等

当社グループでは、適切なリスク管理のもと、社内の業務効率化や金融サービスの品質向上、グループ全体での生産性の向上などに向けて、生成AIを中心とするAI技術の調査研究や実証実験、実証実験を踏まえた導入・活用に積極的に取り組んでいます。今後、群馬銀行が導入予定である融資業務支援に関するAIの活用をはじめ、本ポリシーに基づくAIの実装を加速させていく方針です。

【主な生成AI関連施策】

凡例：〇…汎用型、◎業務特化型、★AIネイティブ・顧客体験刷新



あわせて、AI を真に業務に活かすためには役職員一人ひとりのリテラシー向上が不可欠であることから、全役職員を対象とした AI 教育にも引き続き積極的に取り組んでまいります。生成 AI に関する基礎知識・活用スキルの習得を目的とした「生成 AI パスポート」の取得支援や、当社内における生成 AI 活用事例の研修等に加え、役職員が AI を安全かつ効果的に活用できる環境の整備についても継続的に取り組んでいく方針です。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】
株式会社 第四北越フィナンシャルグループ
経営企画部／吉田、渡部
電話 025-224-7111（内線 4072、4031）

第四北越フィナンシャルグループ　AI ポリシー

第四北越フィナンシャルグループ（以下、第四北越 FG）は、AI を活用した金融サービスの高度化や新しい顧客体験の創出を通じ、地域社会の持続的な発展に貢献することを目指します。

一方で、AI の活用には誤情報や偏り、プライバシー侵害などのリスクを伴うことを認識しています。

したがって、AI の導入・運用にあたっては、社会的責任と公共性を自覚し、倫理・公平性・透明性を基盤としたガバナンスを確立したうえで、誰もが恩恵を受けられる包摂的な金融の実現に取り組みます。

１．人間中心

第四北越 FG は、人間中心の考えに基づき、AI の活用について人権の尊重と多様な幸せの追求を重視します。また、AI の限界を理解し、不適切な目的に利用しないことを徹底し、社会に対して責任ある活用に努めます。

２．安全性

AI を意図した用途・範囲内において適正に利用し、ステークホルダー（AI の活用によって直接・間接の影響を受ける可能性がある全ての主体をいいます。以下同じ。）の生命、身体、財産、精神及び環境等へ危害を及ぼさないことを最優先とします。

３．公平性

学習データや利用過程でのバイアスを特定・抑制し、公平な AI 運用を目指します。人間の判断を適切に介在させ、多様な背景の意見を反映します。

４．プライバシー保護

AI の活用においては、個人情報保護法などの法令を遵守し、プライバシーを尊重・保護します。AI 活用において取り扱うデータ（AI への入力データ、AI が生成した出力データ）は、個人情報やそれに準ずる情報を含む場合があるため、不用意な利用はプライバシー侵害につながるおそれがあります。このため、取り扱うデータは目的限定・最小限とし、国際的な基準にも配慮します。

５．セキュリティ確保

AI の機密性・完全性・可用性を維持し、不正操作によって AI の振る舞いに意図せぬ変更又は停止等が生じることがないよう努めます。

６．透明性

AI の学習・推論過程や判断根拠を記録・保存し、検証可能性を確保します。また、ステークホルダーに対し、AI を利活用しているという事実やその優位性、利用に伴うリスク等について、合理的な範囲内で必要な情報を提供するよう努めます。

７．アカウンタビリティ

AI の利活用に伴うリスクを管理するためのガバナンスを構築し、役割と責任を明確に規定するとともに、AI 関連法令を遵守し、それらの変更を注視して迅速に対応いたします。

８．教育・リテラシー

役職員の AI に関する知識とリテラシーを高める教育に継続して取り組み、地域の多様な課題に応える力を高めます。

９．公正競争確保とイノベーションへの貢献

AI を活用した新たな価値創出とイノベーションを推進し、公正な競争環境のもと、地域社会の課題解決に貢献します。

制定日　2026 年 4 月 1 日